

令和元年度 婦人保護事業実施状況報告の概要

厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課

婦人保護事業実施状況報告は、全国の婦人相談所、婦人相談員、婦人保護施設の状況を、各都道府県の婦人保護事業担当部局に調査し、子ども家庭局家庭福祉課が行政資料として把握したものである。

(以下は、平成31年4月1日～令和2年3月31日の状況である。)

1 婦人相談所の業務

婦人相談所は、複雑で深刻化する現代の女性の様々な問題に対して、相談・保護・自立支援など専門的支援を切れ目なく一貫して行うことを目的とした公的機関である。

婦人相談所は、売春防止法に基づき設置された機関であるが、その後複雑多様化する社会環境の変化に伴い、平成13年からは、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（以下「DV防止法」という。）に基づく被害者の保護・支援の役割が定められるなど、現に保護や支援を必要とする女性に対して大きな役割を果たしている。

(1) 相談別状況

婦人相談所において受け付けた相談実人員は、来所相談、電話相談等を合わせて133,734人（暴力被害男性を含む）であった。

種別	総数	来所による相談			巡回相談、出張相談による相談	電話相談		その他 (メール等)
		電話・巡回相談等の来所指示による	外国人からの相談	巡回相談、出張相談による相談		夜間相談		
実人員	(100%) 133,734	(8.9%) 11,902	3,900	343	(0.4%) 497	(89.4%) 119,496	28,549	(1.4%) 1,839
延件数	(100%) 210,831	(25.5%) 53,769	6,127	1,688	(0.5%) 974	(73.1%) 154,103	38,347	(0.9%) 1,985

(2) 来所による相談実人員の主訴別内訳

(1)の来所による相談実人員のうち、夫等からの暴力を主訴とする実人員は6,592人であり、実人員総数の55.7%にあたる。

総数 (※1)	夫等からの暴力	離婚問題 家庭不和	帰住先なし 住居問題	親等 からの暴力	交際相手 等からの暴力	医療関係	子ども からの暴力	男女問題 人身取引 売春強要 等 (※2)	経済関係	その他
(100%) 11,828	(55.7%) 6,592	(15.1%) 1,784	(6.5%) 763	(7.0%) 825	(2.9%) 346	(3.0%) 355	(1.4%) 163	(1.2%) 141	(1.4%) 166	(5.9%) 693

※1 暴力被害男性（74名）は含まない。

※2 本項目において、ストーカー被害者54名を含む。

(3) 来所による相談実人員の性暴力被害・性犯罪被害状況

(1) の来所による相談実人員のうち、性暴力被害・性犯罪被害を受けた実人員は776人であり、実人員総数の6.6%にあたる。

性暴力・性犯罪被害あり						被害なし	被害不明	合計 (※)
夫等から	親等から	交際相手等から	その他の者から	子どもから	小計			
(5.2%) 613 <79.0%>	(0.8%) 89 <11.5%>	(0.2%) 22 <2.8%>	(0.4%) 52 <6.7%>	(0.0%) 0 <0.0%>	(6.6%) 776 <100%>	(29.6%) 3,499	(63.9%) 7,553	(100%) 11,828

※暴力被害男性(74名)は含まない。

(4) 一時保護の状況

一時保護は、被害女性やその同伴家族に被害が及ぶことを防ぐため緊急に保護することが必要な場合等に、夜間、休日を問わず、被害者の安全の確保、負担の軽減等に配慮しつつ行われる。

また、被害者の状況、同伴する家族の有無等を勘案し、必要に応じて、婦人相談所が自ら行うほか、婦人保護施設、母子生活支援施設、民間シェルター等に一時保護の委託を行っている。

	実人員	うち一時保護委託分	延べ人員	うち一時保護委託分
一時保護された女性	3,994	1,261	67,363	20,403
同伴する家族	3,561	1,489	61,025	25,781

(5) 一時保護の主訴別内訳

総数	夫等からの暴力	帰住先なし住居問題	親等からの暴力	交際相手等からの暴力	子どもからの暴力	男女問題 人身取引 売春強要等(※)	離婚問題 家庭不和	医療関係	経済関係	その他
(100%) 3,994	(69.1%) 2,758	(10.8%) 431	(7.3%) 290	(4.3%) 173	(2.4%) 94	(2.3%) 92	(2.0%) 80	(0.5%) 21	(0.4%) 14	(1.0%) 41

※本項目において、ストーカー被害者33名を含む。

(6) 一時保護実人員の性暴力被害・性犯罪被害状況

(4) の一時保護された女性の実人員のうち、性暴力被害・性犯罪被害を受けた実人員は337人であり、実人員総数の8.4%にあたる。

性暴力・性犯罪被害あり						被害なし	被害不明	合計
夫等から	親等から	交際相手等から	その他の者から	子どもから	小計			
(6.5%) 261 <77.4%>	(0.9%) 37 <11.0%>	(0.3%) 12 <3.6%>	(0.7%) 27 <8.0%>	(0.0%) 0 <0.0%>	(8.4%) 337 <100%>	(42.3%) 1,691	(49.2%) 1,966	(100%) 3,994

(7) 一時保護後の状況

総数 (※)	福祉事務所 (社会福祉施設への入所)	帰宅	帰郷	自立	婦人保護施設	民間団体	友人宅・ 知人宅	病院	その他
(100%) 3,903	(22.5%) 877	(15.3%) 599	(16.4%) 639	(13.2%) 517	(10.1%) 394	(7.2%) 281	(4.3%) 167	(2.6%) 103	(8.4%) 326

※ 令和元年度中に一時保護所(委託先を含む)を退所した実人員

2 婦人相談員の業務

婦人相談員は、婦人相談所、福祉事務所等において被害女性等からの相談に応じるとともに、その態様に応じて、関係機関との連携を図りながら問題解決を担う役割を有している。

令和2年4月1日現在、都道府県469名、市区※1, 064名、合計1, 533名の婦人相談員が全国に配置されている。

※市及び東京都23区

(1) 相談(※)別状況

※ 婦人相談所以外の福祉事務所等に配置される婦人相談員が受け付けた相談

種別	総数	来所による相談			巡回相談、出張相談による相談	電話相談		その他(メール等)
		電話・巡回相談等の来所指示による	外国人からの相談	巡回相談、出張相談による相談		夜間相談		
実人員	(100%) 163,451	(42.6%) 69,554	13,203	2,567	(2.8%) 4,531	(52.5%) 85,814	4,416	(2.2%) 3,552
延人員	(100%) 407,942	(50.4%) 205,742	31,312	7,535	(2.9%) 11,978	(44.1%) 180,076	5,230	(2.5%) 10,146

(2) 来所による相談実人員の主訴別内訳

(1)の来所による相談のうち、夫等からの暴力を主訴とする実人員は27,949人であり、実人員総数の40.4%にあたる。

総数(※1)	夫等からの暴力	離婚問題 家庭不和	経済関係	医療関係	帰宅先なし 住居問題	親等からの暴力	交際相手等からの暴力	子どもからの暴力	男女問題 人身取引 売春強要等(※2)	その他
(100%) 69,213	(40.4%) 27,949	(28.3%) 19,602	(8.4%) 5,817	(5.8%) 4,020	(4.6%) 3,212	(5.5%) 3,780	(1.7%) 1,143	(1.2%) 828	(1.1%) 748	(3.1%) 2,114

※1 暴力被害男性(341名)は含まない。

※2 本項目において、ストーカー被害者396名を含む。

(3) 来所による相談実人員の性暴力被害・性犯罪被害状況

(1)の来所による相談実人員のうち、性暴力被害・性犯罪被害を受けた実人員は2,926人であり、実人員総数の4.2%にあたる。

性暴力・性犯罪被害あり					小計	被害なし	被害不明	合計(※)
夫等から	親等から	交際相手から	その他の者から	子どもから				
(3.4%) 2,323 <79.4%>	(0.4%) 251 <8.6%>	(0.2%) 128 <4.4%>	(0.3%) 213 <7.3%>	(0.0%) 11 <0.4%>	(4.2%) 2,926 <100%>	(62.7%) 43,393	(33.1%) 22,894	(100%) 69,213

※暴力被害男性(341名)は含まない。

3 婦人保護施設の業務

婦人保護施設は、利用者の自立に向け、中長期的に心身の健康の回復を図りつつ、生活を支援するという婦人保護事業において非常に重要な役割を担う施設であり、令和2年4月1日現在、39都道府県に47か所設置されている。

(1) 入退所状況

	前年度末在所者	当該年度中 新規入所者	当該年度中 退所者	当該年度末 在 所 者	当該年度中 在 所 延 人 員
入所女性	286	439	450	280	97,683
同伴する家族	44	261	268	36	18,930
うち同伴児	44	253	260	36	18,766

(2) 在所者実人員の主訴別内訳

在所者実人員の主訴別内訳をみると、総数のうち、「夫等からの暴力」を主訴とする者が38.8%にのぼり、次いで「帰住先なし・住居問題」を主訴とする者が23.8%にのぼる。

総 数	夫等からの暴力	帰住先なし 住居問題	親等 からの 暴力	交際相手 等からの 暴力	男女問題 人身取引 売春強要 等(※)	離婚問題 家庭不和	子どもか らの暴力	経済関係	医療関係	その他
(100%) 730	(38.8%) 283	(23.8%) 174	(8.9%) 65	(6.8%) 50	(3.0%) 22	(2.5%) 18	(2.2%) 16	(3.3%) 24	(2.1%) 15	(8.6%) 63

※ 本項目において、ストーカー被害者3名を含む。

(3) 在所者実人員の性暴力被害・性犯罪被害状況

在所者実人員のうち、性暴力被害・性犯罪被害を受けた者は158人であり、実人員総数の21.6%にあたる。

性暴力・性犯罪被害あり						被害なし	被害不明	合 計
夫等 から	親等 から	交際相手等 から	その他の者 から	子ども から	小 計			
(6.4%) 47 <29.7%>	(4.4%) 32 <20.3%>	(1.8%) 13 <8.2%>	(9.0%) 66 <41.8%>	(0.0%) 0 <0.0%>	(21.6%) 158 <100%>	(50.1%) 366	(28.2%) 206	(100%) 730